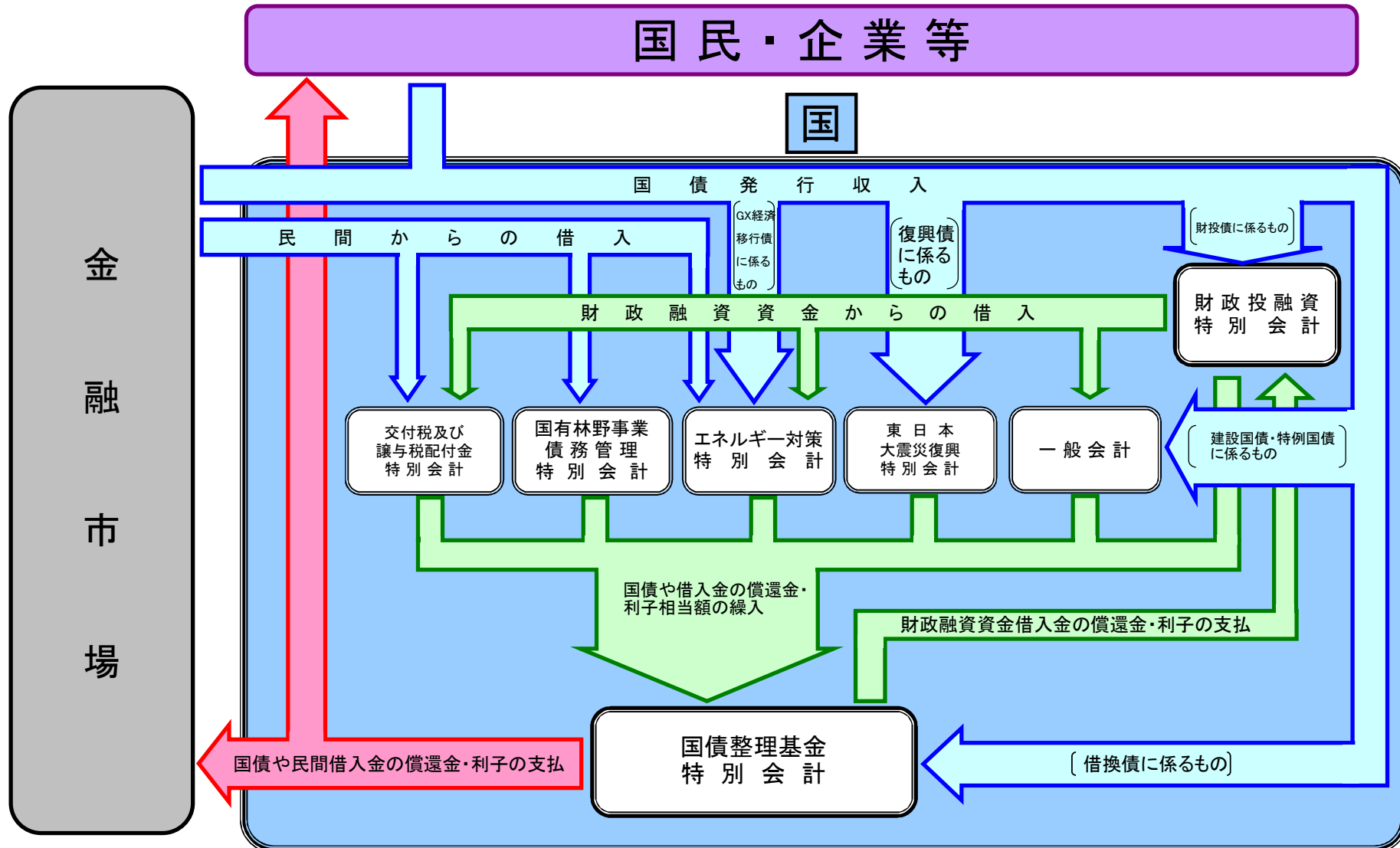


2. 国債、国の借入金に係る主な資金の流れ(概念図)

令和5年4月現在

国債及び借入金は、国が行う公共サービス等としての様々な財政需要を賄うための資金調達手段であり、必要な資金を必要な時期に調達しています。国債には、①毎年度の新たな財政需要の財源として発行され、一般会計の歳入となるもの(建設国債・特例国債)、②東日本大震災の復興のための財源として発行され、東日本大震災復興特別会計の歳入となるもの(復興債)、③国の投融资活動である財政投融资計画の財源として発行され、財政投融资特別会計の歳入となるもの(財投債)、④既に発行されている国債の償還に必要な資金の財源として発行され、国債整理基金特別会計の歳入となるもの(借換債)、⑤GXに向けた投資促進のための財源として発行され、エネルギー対策特別会計の歳入となるもの(GX経済移行債)などがあります。



(注) 本概念図は、すべての資金の流れを網羅しているものではありません。